

第2回 調布市特別支援教育推進計画策定委員会 会議録

日時：令和4年10月12日(水)
午前10時から
場所：教育会館301・302研修室
傍聴者1名

<出席委員>

金森 克浩 委員
進藤 美左 委員
堀内 省剛 委員
山中 ともえ 委員
所 水奈 委員
小山 暢子 委員
門田 英朗 委員
鈴木 克昌 委員
田中 郁子 委員(石川 士朗委員代理)

<議事>

- 1 事務局説明
- 2 質疑、意見交換等
- 3 次回日程等

<配布資料>

資料1 調布市特別支援教育推進計画策定委員会委員名簿
資料2 第1回調布市特別支援教育推進計画会議録
資料3 第2期調布市特別支援教育推進計画素案（案）

<会議録>

- 1 事務局説明
事務局より資料1から3の説明が行われた。
- 2 質疑、意見交換等
委員長 事務局からの説明、特に計画の方針にかかる内容についての意見質問はあるか。
委員 この計画自体、共生社会が大きな目標であり、そのための交流及び共同学習は

とても大切だと思うが、P18 の「障害のない子どもにとっては障害のある人に自然に言葉をかけて手助けをしたり、積極的に支援を行ったりする行動が」という文言を変更した方が良いのではないか。特別支援学級に入る理由も様々である中で、知的障害だけを持って障害のあるなしとし、通常学級の方と支援学級の方を分けてしまったり、障害のある子どもが道徳の教材のように扱われることに違和感もつ保護者もいるため、誤解を与えないような表現にした方が良い。一方的に通常学級の子どもが支援するという書き方ではなく、一緒にお互いが対等な立場で理解しあうことで一緒に過ごせるというような内容に変更した方が良いのではないか。もう1点は、就学相談の段階での特別支援学級のメリット、デメリットや学校の選び方などについて公平な説明を望んでいるかと思うが、P26 の説明を受けた割合についての数値の出し方は相談員からの報告によるものか、説明を受けた側へのアンケートなどによるものであるのかを知りたい。

- 事務局 1点目についてごもっともな意見であり、書き方について訂正していきたい。本来であれば特別支援教育推進計画も調布市の教育プランの中に組み込まれて、その中の一つの配慮事項となるべきであろうと考えている。また、基本方針の割合の考え方については、動画の配信や就学説明会での説明などをした上で就学相談にかかった保護者から調査をしていきたい。就学時健康診断時のお知らせの配布など、情報を提供することが非常に重要であり、その数値を見ながら方法を考案していくという努力目標にしてきたいと考えている。
- 委員長 現状の数値はどの程度の印象であるか。
- 事務局 決して十分ではないという印象。調布市側も努力、勉強して伝えていくという事が非常に重要である。
- 委員長 P26 の保護者への情報提供という項目にはコーディネーターや就学相談かつ教員が説明した場合も含まれるのか。
- 事務局 現状は指導主事と教育支援担当副主幹が説明している。コーディネーターや相談員も専門性の向上も含め説明できるようにしていきたい。
- 委員 先ほどの委員の指摘は非常に重要な問題である。文言をただ変えるのではなく、障害者基本法に基づく共生社会の実現に向けたという理念を踏まえて書かなければ、理解が進んでいかないのではないか。支援する側・される側という構図ではなく、お互いにとって大きな学びであり、共生社会実現に向けた取組であるという趣旨で書くべきであろうと考える。2点目としては P28 の成果指標が医療的ケア児のガイドラインの教員認識率のみになっている点が好ましくないのではないか。基本方針4を「どの子も安全で安心して学ぶことができる学校にします」とするなら医療的ケア児の件に限らず、複数の成果指標を入れるべきである。これらの特別支援教育推進計画は、人としての尊厳が保障されるという視点で考えるべきであり、多角的な指標を取り上げるべきだと感じる。人権を尊重し、共生

	社会の実現につながるような視点で調布市の特別支援教育推進計画を立案してほしいと考えている。3点目は、P12について。「チームとして」という文言は内容が曖昧であり、具体的なわかりやすいフレーズでまとめるべきではないか。
事務局	2点目については、代表的な指針としてまずは医療的ケア児を周知しようという意図がある。すべての子どもに対する指標となると数字的に難しくなる。これをきっかけとして様々な子どもと共に学んでいくという方向性を明らかにして、意識改革をしていきたいという思いで設定した。3点目に関しては、チームというわかりやすい言葉を使い、括弧で組織的な体制整備と説明をしている。現状として特別支援教育が浸透しきれていないという印象があり、各学校の校長や先生が自分の考えで動きがちであるため、深い理解、リーダーシップを基にした組織的な取組を前面に出していくという意図でこの文言を採用した。変えた方が良いという事であれば検討していきたい。
委員長	2点目については、事務局としては比較的確認がとりやすいものを一つの成果指標としたのではないか。全体的な調布市の特別支援教育の指針として、すべての子どもが安全で安心して学べる環境を担保・保障していくことの進捗を測れる指標があるとよいのではないか。
委員	障害観が医療モデルから社会モデル、人権モデルへと変わる中で、人権モデルに変わったからこの指標が出来たという視点で事務局には考えてもらいたい。
委員	基本方針4について、新たな調査をするのではなく、国が毎年実施している調査の中にある成果指標を一つ入れて、その率を100%に近付けていくのはどうか。医療的ケア児については、実際に対象児がいないとその教育を認識するのが難しいのではないか。
事務局	委員の話にあった調査は例年5月に実施されている。特別支援に対する理解がどの程度進んでいるのかという内容もあり、調査の内容について、各学校の現状として捉えながら成果指標の一つとして採用できるのではないか。
委員長	チームという言葉について、政策1や政策2などの言葉を引いてきて、具体的な言葉を入れても良いのではないか。
委員	P28について、医療的ケア児も通常学級に入れるのであれば転校なども含めて検討されるのはありがたい。ただ、対象児がいない学校は知識だけの状態にならないかという不安はある。また、在籍学級で安心して学べる体制づくりという点に関して。近年、多動のため学校の教室内で座っていられるかわからないという相談をよく受けるが、就学の段階で1年生にはスクールサポーターを優先的につけるなどの対応はあるのか。あるのならば伝えていただきたいが、無い場合、適応に不安を抱える子どもは通常学級を諦めざるを得ないと保護者が感じる状況も出てくる。適応に不安を抱えるお子さんの中にはIQが100以上ある子どももいる。入学してすぐの間だけでも支援を厚くするなど、様子を見る間の安全を確保

	できるような学校になってほしいと願っている。
委員長	小学校就学時の配慮や支援の状況に関して、調布市ではどのような検討がなされているのか、もしかしたら基本方針3の相談体制の充実も必要なことではないか。
事務局	スクールソポーター等を配置して支援にあたるという体制をとっている。また通級では、知的な遅れのない方で、自分自身の障害特性を理解して学び方を学んでいくという体制を整えているところである。
委員	入学してすぐの1年生にはスクールソポーターのニーズはあるように感じるので適正配置をしていただきたい。また、コロナ禍で集団適応が難しい状況がある。タブレットなどを活用して自分の興味関心のあるものを調べるなど、集団行動はできないがIQが高い子どもが増えてきている。1学期で手厚い配慮がなされると、2学期で落ち着いてくるように感じる。ただ人手を多く配置すれば良いのではなく役割分担をしっかりとすることが大事である。
委員長	横浜市や川崎市など、大学生がボランティアで教室に入るなどしているが、それも効果的なのではないか。
事務局	問題は認識しており、通常の学級における発達障害教育支援員、スクールソポーター等の配置について触れている。こういった支援は今後もさらに必要になってくるので、検討を進めていきたい。
委員	学童クラブでも障害児枠として受け入れている。学校と学童クラブという違った環境の中で、一人一人の特性や課題などに関して、放課後の生活においても学校側との連携が必要なのではないか。
委員長	P27の関係機関との連携の部分が関係しているのではないか。
事務局	学童クラブ等との連携も重要であるので、明記させていただく。
委員	幼少の連携についても触れた方が良いのではないか。
委員長	就学前から卒業後までの連携という点で、関係機関との連携に関する表記に関してはいかがか。
事務局	検討してみたい。
委員	学童クラブと情報連携する際、個人情報をどこまで連携するか明確にした方が良い。
委員	個人情報の取扱いが難しいということは認識しており、連携の仕方に関して柔軟なやり方を検討していきたい。
委員	障害児枠のある学童クラブは学校への送迎支援があり、学校の先生と会う機会があるが、家庭事情や病名ではなくその日の様子程度は伝えていただきたい。トライアングルプロジェクトでは連絡帳を確認できることがとても大きい。共有内容に関して指針のようなものが出せると良いのではないか。
事務局	校長を含む検討委員会でも意見が出ており法令も色々とあるが、実施進めてい

- くにあたっては、保護者と確認をとりながら個別に進めていくことになると感じている。そのことを含め子どもの状況に応じた丁寧な情報共有を目指すと表記した。
- 委員長 これまでの教育は学校が丸抱えをしていたが、今後、様々な場での学びに関して、國の方針としても出てきているので、丁寧な連携が必要になっていくと考える。
- 委員 「保護者と確認をとりながら」というだけでなく、学校教育では、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、地域と学校の連携・協働の推進が重要という趣旨の書き込みは可能であり、入れるべきであると考える。
- 事務局 方向性に間違はないが、実際の現場の問題として丁寧に進める必要があるという部分について触れておきたいと考えている。
- 委員 学校での学びはとても大切で、障害の重い軽いに関わらず、社会性を身に付けた方は適応能力が高いように感じる。一方で不登校も増えているので手厚い対応が受けられると良い。また、P29 に関して、どのような検討がなされ、どのように進捗管理をしているのかを知りたい。
- 委員長 不登校、海外にルーツのある子どもに関しても特別支援の対象として考えるのか、あるいは別の枠組みで考えていくのか。
- 事務局 障害のある方の成人像や、育て上げた保護者の話などもとても意味があり、勉強になる。また、特別支援学級の市全体のバランスについては検討に入っているところである。不登校や外国籍の子どもに関しては別で対応している。
- 委員長 発達障害と不登校はオーバーラップされていることが多い。十分な教育が受けられなかつたり、不登校プラス発達障害のある子どもなど、いろいろな課題が見えてくるので、考えていただけすると良い。
- 委員 通学支援を行っている障害福祉課など、市長部局との連携については記載しないのか。
- 事務局 当然連携していくことはあるかと思うが、記載内容は教育部として行うことであるので、十分に把握はしていない。
- 委員長 実際に通学支援を受けているのはどのくらいか。
- 委員 ヘルパーと通学する制度は令和2年度から作られた。実際に利用しているのは1人、2人程度だが、相談は多くあった。
- 委員長 学習保障としての支援。P29 の政策を進めるにはそういう情報を把握した上で検討されるのではないか。
- 事務局 安心安全な通学補償に係る適正配置は調布市だけでは増やせないので都に届け出をするが、前面に出して強調していく方向で検討していると捉えていただきたい。
- 委員長 障害がある子どもをただ通常学級に入れるだけでは、子どもたちの学びが保証されない可能性もあるため、解決方法を見つけていっていただきたい。
- 委員 資料編に就学相談件数をいれてはいかがか。特別支援学校の生徒が減り、特別

- 支援学級や通級が増えてきている印象が強いが、実際は特別支援学校の生徒数も増えてきている。特別支援学校を選んで入る人もいることを市民に知つてもらつた方が良いのではないか。
- 委員 就学相談件数は、調布市では教育相談という形で数値を出し、事務報告書にも記載している。ただ、就学先について相談を受けている部署と就学先決定に関わる部署が違うため連携して、学級に入っている人数などは周辺に記載出来れば良いと考えている。
- 委員長 特別支援学校に通う調布市民の数も示せればよいのではないか。
- 委員 教育の積み上げ成果を示してもらえるのはありがたい。
- また、P16について。在学中の教育について個別の支援を確定させて学びを成立させるという意味合いに捉えてしまうが、実は教育は生涯にわたるものである。個別の教育支援計画は、在学中にとどまらず、生涯にわたって豊かな暮らしを実現するため、あるいは QOL を向上させるために必要であるという表現に改めた方が良いのではないか。
- 委員長 先ほど関係機関の連携に関する話の中で就学前や卒業後についての話は出たが、移行支援計画やキャリアパスの話などにも関わるので、P16 の表記については検討をしていただきたい。
- 委員 P24 の巡回相談員は言語聴覚士と作業療法士以外の専門職の方もくるのか。
- 事務局 巡回相談員は教育委員会で委嘱している。言語聴覚士・作業療法士以外では、心理士、医師、特別支援学校の元校長など、様々な専門家にお願いしている。
- 委員 この表記だと言語聴覚士と作業療法士だけだと捉えてしまうので、巡回相談員についての説明があると良いのではないか。
- 事務局 巡回相談は継続して行い、学校のニーズに応じて様々な専門家を入れていきたい。巡回相談員がどのようなことができ、どのような方がいるのかということが分かるように、表現方法を検討していただきたい。
- 事務局 巡回相談員の説明については用語集の部分に記載はしているが、本文でもわかりやすい表記ができるように努めたい。
- 委員 成果指標について、目標値の期限を確認したい。また、前倒しで目標達成できた場合は、新たな目標、指標を作るのかが知りたい。
- 事務局 基本的には毎年評価をし、数値を明らかにしていく。前倒しできた場合は同じ指標でしっかりと継続的に数値を維持してあげるのが良いと考えている。
- 委員長 P31 に関して、学校の中でのバリアフリー化の状況はいかがか。
- 事務局 エレベーターに関しては小学校では1校、中学校では8校整備している。前回の検討委員会で施設担当課から話があり、新たに学校等を施工する場合はバリアフリー化となるが、現状は学校によってまちまちである。バリアフリー化については、今後どの程度計画に落とし込むか、どの程度整備していくかという部分で改

めて検討していきたい。

- 委員長 予算的な面でも課題は大きいと思うが、共生社会の実現を考えるときに、社会が変わっていく一つの具体的なものなのではないかと感じる。学習する場にアクセスできないという事は問題であるし、考えて進めてほしい。
- 委員 スロープやエレベーターなどの設置には費用も時間もかかるが、障害のある方が入学する際の手すり等設置のための補正予算などがあると良いのではないか。そういうことを念頭に置いているのかを確認したい。
- 事務局 相談を受けるタイミングも重要となる。市としても早めの就学相談を周知、啓発し実現していくれば様々な支援ができるのではないか。
- 委員 早めに相談しておけば伝わることもあるという認識で良いか。
- 事務局 相談員に相談することで必要な環境を検討することができる。

3 次回日程等

事務局より次回策定委員会の日程について、説明が行われた。

以上